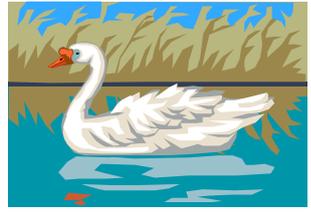


# 保倉区 地域協議会だより



令和5年12月25日発行  
(第46号)  
発行 保倉区地域協議会  
編集 北部まちづくりセンター

## 「地域活性化の方向性」を作成しました

地域協議会では、地域の活力向上に向けた議論を進めるうえで委員間の認識の共有などを目的に、「地域活性化の方向性」を検討してきました。地域の皆様からは、地域協議会だより（令和5年1月25日発行 第43号）を通じ、意見募集にもご協力いただき、大変ありがとうございました。

地域協議会では、「地域の魅力、特性、次世代に残していきたいもの」やそれらを「どうしていきたいか」について委員間で話し合い、地域の皆さんからいただいたご意見も踏まえて検討した結果、下記のとおり保倉区における「地域活性化の方向性」を作成しました。



## 保倉区における「地域活性化の方向性」

### ■地域活性化に向けたありたい姿（キャッチフレーズ）

保倉区の豊かな自然、盛んな農業、地理的優位性と地域の伝統文化をいかして、誰にとっても暮らしやすく、人々が集う、まちづくりを推進します。

### ■構成要素（活性化の方向性を支える5つの柱）

- ・ 自然、農業を活かした魅力の向上（豊かな自然、農業体験など）
- ・ 伝統文化の継承・活用
- ・ 安全・安心なまちづくりの推進（防犯・防災）
- ・ 地域コミュニティの活性化（保倉地区体育大会等の各種イベント）
- ・ 移住者の増加に向けた取組（地域の魅力を情報発信）



裏面もご覧ください

# 地域協議会を開催しました



## 第2回地域協議会

《11月2日（木）午後6時00分～ 保倉地区公民館》

### 【協議事項】

- ・「地域活性化の方向性」について

これまでの地域協議会での協議や、保倉地区町内会長連絡協議会からの意見を踏まえ、保倉区の「地域活性化の方向性」を決定しました。今後、地域の皆様や関係機関と連携して、「地域活性化の方向性」の実現に向けた取組を進めていきます。

## 第3回地域協議会

《12月6日（水）午後6時00分～ 保倉地区公民館》

### 【協議事項】

- ・安全・安心なまちづくりの推進について

「地域活性化の方向性」の構成要素「安全・安心なまちづくりの推進（防犯・防災）」について、これまでの取組実績や現状を踏まえた課題、これから伸ばしていきたいことなどを話し合いました。

# 地域協議会を傍聴してみませんか？



地域協議会は、どなたでも傍聴することができる会議です。

「地域協議会って何？」、「会議って難しそう…」とお考えの方は、是非、一度傍聴へお越しください。会議日程や詳細な会議録、資料は、市のホームページで確認できるほか、保倉地区公民館・北部まちづくりセンターでご覧いただけます。

**注目!**

保倉区地域協議会の  
活動状況・会議録は  
こちら ⇒ ⇒ ⇒

上越市ホームページ

- > 組織でさがす
- > 総合政策部
- > 北部まちづくりセンター
- > 地域協議会の活動状況（保倉区）



## お問い合わせ

北部まちづくりセンター

上越市中央1-16-1 上越市レインボーセンター内

TEL：531-1337 FAX：531-1338

メール:hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

